

ボロンdeガード[®]

シロアリ保証制度

新築最長 **15年** **業界初!**
 既存住宅最長 **10年**

	基礎の種類	床下の断熱工法	保証の種類		
			5年	10年	15年
新築	<ul style="list-style-type: none"> べた基礎 布基礎+防湿コンクリート 	床断熱 基礎内断熱 基礎外断熱	○	○	○
再施工延長	<ul style="list-style-type: none"> 新築時に付保した状態 		○	○	—
既存住宅	<ul style="list-style-type: none"> べた基礎 	床断熱	○	○	—
		基礎内断熱	○	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> べた基礎 布基礎+防湿コンクリート 	床断熱	○	—	—
		基礎内断熱	○	—	—
定期検査(有償)			—	1回	2回

※ 10年保証、15年保証は、5年ごとに定期検査(有償)を受ける必要があります。

ボロンdeガード® シロアリ保証制度

「ボロン de ガード®シロアリ保証制度」は、保証期間中に予防処理を行った木部にシロアリ被害が発生した場合に、無償で再施工し、修復費用を補償する制度です。※保証約款、Q&A を必ずご確認ください。https://w.borate.jp

【保証制度の概要】

▼主な保証内容

- 保証期間：施工完了日から各保証期間
- 保証金額：300万円までの修復費用
- 対象：イエシロアリ、ヤマトシロアリ
- 定期検査：5年ごと（50,000円/回）
- 保証発行手数料：（新築）15年 5,000円、10年 4,000円、5年 3,000円
（再施工）10年 7,000円
（既存住宅）10年 10,000円、5年 7,000円

▼主な条件

- ・施工マニュアルに則った施工がなされていることが必要です。
- ・べた基礎もしくは防湿コンクリートで基礎貫通部にシロアリ侵入経路遮断処理が適正に処理されていることが必要です。※シロアリ侵入経路遮断処理について：<https://w.borate.jp>
- ・定期検査ができない基礎貫通部にシロアリ侵入経路遮断処理が適正に処理されている必要があります。
- ・基礎外断熱材およびその周辺の隙間からのシロアリの侵入は保証の対象となりません。
- ・既存住宅の場合、玄関・在来浴室等の範囲は保証の対象になりません。
- ・既存住宅の場合、点検時等にシロアリが生息している場合は付保できません。
- ・既存住宅の場合、基礎外断熱工法の建築物については、再施工延長以外は付保できません。
- ・既存住宅で10年保証の場合、シロアリ侵入経路遮断処理を貫通されたシロアリの被害に限り保証適用になります。

▼主な免責事項

- ・沖縄県や離島、天変地異に起因する被害、雨漏り/漏水/結露に起因する被害、定期検査不履行、等



ホウ酸防蟻気密シーリング材
ボレイトシール



ホウ酸防蟻気密パテ
ボレイトファイラー

再施工保証について

新築時にボロン de ガード®シロアリ保証制度が付保された建築物に対し、既存住宅版ボロン de ガード®工法施工マニュアルにそって再施工することで、再び保証をお付けすることができます。

※再施工時の保証約款が適用されます（過去に遡った保証約款の適用はありません）。

【乾材シロアリ特約】

▼主な特約内容

保証の対象：ボロン de ガード®全構造材ホウ酸処理を行った新築物件で、小屋裏、各階の天井裏、床下等にホウ酸ダスティング処理※を実施した建築物
※ホウ酸ダスティング処理：ホウ酸微粉末をエアーコンプレッサーで散粉する処理方法。

対象：アメリカカンザイシロアリ

保証期間：施工完了日より3年後の応当日※から7年間（主契約に準ずる）

※応当日：施工完了日と同じ月日の日。

保証金額：主契約に準ずる

特約手数料：10,000円（主契約と別途）

免責検査：3年後（50,000円/回）

定期検査：5年後（主契約の定期検査に準じて実施するため別途費用は必要ありません）

※保証のイメージ

